

伊勢原市  
子どもの生活状況調査  
調査結果報告書

令和6年10月  
伊勢原市

## 【目 次】

<b>第1章 調査の概要</b>	
1. 調査の目的	2
2. 本報告書の留意点	2
3. 前回調査からの変遷および関連法令との位置づけ	3
<b>第2章 アンケート調査</b>	
1. 調査の目的	6
2. 調査対象および調査方法	6
3. 調査期間	6
4. 回収率	6
5. 等価世帯収入の算出	7
6. 小学生・中学生 調査の結果	9
7. 高校生 調査の結果	52
8. 小学生・中学生・高校生の保護者 調査の結果	98
<b>第3章 関係機関ヒアリング調査</b>	
1. 調査の目的	164
2. 調査対象および調査方法	164
3. 調査期間	164
4. 事前アンケート回収率	164
5. 関係機関 調査の結果	165
<b>第4章 結果のまとめ</b>	
1. 子どもの年代別分析	182
2. まとめ	199
<b>第5章 参考資料</b>	
1. 調査票（小学生・中学生）	202
2. 調査票（高校生）	227
3. 調査票（小学生・中学生・高校生保護者）	253
4. 調査票（関係機関）	282

## 第 1 章 調査の概要

---

## 1. 調査の目的

伊勢原市の子どもの貧困対策を推進するために取り組むべき課題や施策の方向性等を分析・把握するため、その基礎となる伊勢原市の子どもの貧困に関する実態を調査することを目的とする。

## 2. 本報告書の留意点

- (1) 比率はすべて百分率（％）で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出した。したがって合計が100.0％を上下する場合もある。
- (2) 基数となるべき実数（回収者数）は、“全体（n=〇〇）”として掲載し、各比率は回答者数を100.0％として算出した。なお、「n」はnumber of caseの略であり、設問の回答数である。
- (3) 1人の回答者が2つ以上の回答を出してもよい設問では、各回答の合計比率が100.0％を超える場合がある。
- (4) 本文や図表中の選択肢表記は、語句を短縮・簡略化している場合がある。

### 3. 前回調査からの変遷および関連法令との位置づけ

	国	神奈川県	伊勢原市
令和元年6月	子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律 公布 R1.6.19		
令和元年9月	子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律 施行 R1.9.7		伊勢原市子どもと子育て家庭の生活実態調査の実施 (小学5年生・中学2年生及びその保護者) R1.9.14~9.30 (関係機関) R1.10.13~10.18
令和元年11月	子供の貧困対策に関する大綱の閣議決定 R1.11.29		
令和2年3月		神奈川県子どもの貧困対策推進計画の改定 R2.3 かながわ子どもみらいプランの改定 R2.3	
令和2年4月			第2期伊勢原市子ども・子育て支援事業計画の策定 R2.4
令和3年1月			伊勢原市子どもの貧困対策に関する取組方針の策定 R3.1
令和3年2月	子供の生活状況調査の実施 (中学2年生及びその保護者) R3.2.12~3.8		
令和3年3月	子供の生活状況調査の分析報告書 R3.12		
令和4年6月	こども基本法の成立 R4.6		
令和5年4月	こども基本法の施行 R5.4.1 こども家庭庁の発足 R5.4.1		伊勢原市第6次総合計画 R5.4
令和5年7月		令和5年度神奈川県子どもの生活状況調査の実施 (中学2年生とその保護者) R5.7	
令和5年12月	こども大綱の閣議決定 R5.12.22		
令和6年5月	こどもまんなか実行計画2024の決定 R6.5.31		伊勢原市子どもの生活状況調査の実施 (小学5年生・中学2年生・高校2年生年代とその保護者) R6.5.23~6.21 (関係機関) R6.6.7~6.21
令和6年6月	子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部改正 →こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律 R6.6.26		
令和6年7月		令和6年度神奈川県子どもの生活状況調査の実施 (小学5年生・16・17歳とその保護者) R6.7~8	

